



山下

尚登が山下医科器械<3022>株式の変更報告書を提出（保有減少）



山下医科器械<3022>について、山下
尚登が5月9日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「該当事項ありません」によるもの。

報告書によると、山下 尚登の山下医科器械株式保有比率は、0.94%と0.01%減少した。

報告義務発生日は、0年1月1日。